

【意見等の内容】(パブリックコメント)

市民等の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>「避難所を開設する場合は、管理責任者を予め定めておくこと。」としていますが、誰が管理責任者ですか。</p>	1	<p>【その他】 避難所の管理責任者は、保健福祉部長を想定しております。また、避難所には、保健福祉部長の指名する運営管理者及び補助者を置き、避難者の収容等にあたることとしております。なお、計画においては、実際に開設する段階で最適任者を定める手続きとしているものであります。</p>
<p>各避難所には、防災備蓄倉庫が逐次整備されていますが、地域住民がその存在を把握していない状況です。この周知は？</p>	1	<p>【参考】 災害時にいち早く活用できるよう、防災備蓄の状況を、自主防災組織の防災訓練、防災研修会など様々な機会を通じて、市民の方々により積極的に情報提供してまいります。</p>
<p>「休日・夜間等における避難所の開設に支障のないようにしておくこと。」とありますが、玄関の鍵等の保管が、明確ではありません。</p>	1	<p>【その他】 一定規模以上の地震などが発生した場合には、その施設の管理者等が速やかに駆けつけることとなっております。また、避難所の開設にあたりましては、施設管理者に指示等を行い、運営管理に万全を期してまいります。</p>
<p>避難計画において、最も重要なトイレ対策がまったく記載されていません。阪神・淡路大震災、中越地震等では、深刻な状況になったと伺っています。 レンタル会社（仮設トイレ）との協定では、仮設トイレが来るのは震災の規模によりますが、かなり遅延します。その間の対策は、</p>	1	<p>【参考】 トイレ対策につきましては、過去の震災の教訓などから、非常に重要であると認識しており、仮設トイレの優先供給協定を締結しております。このほか、即時に使用できるポータブルトイレと災害用便尿収納袋を市の備蓄倉庫と市内39箇所の避難所の防災備蓄庫に分散して備蓄しております。</p>
<p>寒さ対策についても具体策は記載されていません。1月17日午前5時46分。阪神・淡路大震災の神戸市では+1度です。もし帯広であれば、-20度以下も考えられます。 発電機のレンタルとの考えもあるかも知れませんが、仮設トイレと同じ状況と思われます。その対策は、</p>	1	<p>【参考】 帯広市の地域特性であります積雪・寒冷対策につきましては、重要事項と認識し、この対策計画を新設したところであります。いただきましたご意見を参考にし、防寒用品の整備、備蓄に努めてまいります。</p>
<p>災害時要援護者対策計画において、「災害時要援護者の実態を把握しておく」と記載していますが、「共助」の精神から、災害時要援護者の情報は、各町内会での把握だと思えます。 はたして、市で把握している情報を各町内会に提供することができるのでしょうか。</p>	1	<p>【参考】 災害時要援護者対策につきましては、町内会への情報提供のあり方などを含めまして、総合的に検討してまいります。なお、各町内会での自主的な情報把握の取り組みは、とても大切なことと考えております。</p>
<p>避難所に入所する要援護者対策は、具体的な方策をとる必要があるのではないのでしょうか。 車イス、寝たきり等の要援護者は、阪神・淡路大震災、中越地震でも大きな関心呼びました。状況により人間の尊厳に関わることもあるのです。 阪神・淡路大震災では、避難所で多くの要援護者の方が犠牲になりました。</p>	1	<p>【参考】 要援護者の避難所生活は、とても重要な課題であると認識しております。いただきましたご意見は、今後の事業を進める中で参考とさせていただきます。</p>

市民等の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱中、帯広市の機関名は、市長部局と消防機関は別ではないでしょうか。また、教育委員会は市長部局と一緒によいのでは？</p>	1	<p>【その他】 帯広市は一体のものであり、大きく二つに区分したところであります。</p>
<p>帯広市災害対策本部の本部会議には、消防長も加わるべきと考えます。</p>	1	<p>【既記載】 帯広市災害対策本部の本部会議は、本部長、副本部長のほか、本部員として消防長も構成員となっております。</p>
<p>避難所に分散備蓄されている資器材の、現況について把握されているのでしょうか。 自主防災会等から現況報告をもらい把握すべきです。同収納庫が適切な場所設置されているか否かについても把握すべきです。 資料として避難所一覧表にも明記すべきです。</p>	1	<p>【参考】 備蓄資器材の点検につきましては、自主防災組織が結成されている地区は市と一緒に、されていない地区は市単独で、定期的に行なっており、今後も自主防災組織のご協力をいただきながら、適切に状況把握をしてまいります。また、資器材の備蓄内容等につきましては、より積極的に情報提供してまいります。</p>
<p>企業団体との協定については、現在10団体とあるが、協定の名称だけでは具体的に何について協力が得られるのかが不明です。また、これらの団体は組織・人事の変更等により協定事項が履行されるのか否か把握されておりますか。 この協定を履行するときの連絡方法等について、具体的に双方の担当が定められ確認されておりますか。</p>	1	<p>【参考】 災害救援用物資の優先供給、災害応急対応などにつきましては、企業・業界団体などの熱意と協力のもと、協定を締結しております。これらにつきましては、市民の方々にその内容などをお知らせするとともに、全ての協定連絡先と、定期的な情報交換を行い、即応できる体制をつくってまいります。</p>
<p>各地域では防災リーダー不在が現状です。是非、消防退職者への働きかけをお願いしたい。</p>	1	<p>【その他】 地域防災力の強化には、地域における防災リーダーの存在が重要であると認識しております。 このことから、消防退職者を含め多くの方々に対し、働きかけてまいりたいと考えております。</p>
<p>緊急貯水槽は、水道事業（水道料金）で設置されているが、いざ災害時には使用方法について問題があります。是非、関連設備の保管庫を防災予算（一般税金負担）で整備すべきです。</p>	1	<p>【その他】 現在、緊急貯水槽は、市内に9基あり、今後も計画的に整備する予定であります。また、その整備費用は、企業会計、一般会計、国庫補助の均等負担となっております。なお、使用開始にあたりましては、公営企業管理者の責任において行うこととしております。</p>